

秋号 つかだ包括便り

令和3年10月1日発行 Vol.7

こんにちは！塚田地域包括支援センターです。
いよいよ秋本番、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
コロナ以外の感染症にもご注意くださいね！

★研修動画の配信を始めます★

「虐待の早期発見、早期対応のために地域でできること～8050問題と虐待について～」の講義をホームページにて配信いたします。講師は板倉病院 心療内科 赤川和弘医師です。勉強会などにもぜひご活用ください。

※視聴されましたらホームページ内のアンケートへのご協力もお願い致します。



左のQRコード、または「塚田地域包括支援センター」を検索してホームページからご覧ください。



日々の疑問を解決！シリーズⅢ

①将来のために成年後見制度の説明を聞きたい！でもどこにきいたらいいの？

A子さん(80歳)



- ・塚田地域包括支援センター 047-404-7221
- ・千葉家庭裁判所 市川出張所 047-336-3003
- ・船橋公証役場(任意後見の場合) 047-437-0058
- ・各専門職団体(弁護士・司法書士・行政書士等)



②成年後見制度って手続きが難しいイメージがあるけど、私でもできるのかな、。

B美さん(50歳)

本人や家族での書類作成が難しい場合は、①の相談機関にアドバイスをもらいましょう。弁護士・司法書士・行政書士等に依頼すると申し立て書類を作成してくれます。

塚田地区にも専門職がいます。ご紹介しております！

成年後見制度 勉強会をオンラインで開催

「成年後見制度」について講演会を開催しました。講師の経験に基づいた具体的な話があり、「聞いたことはあるけど詳しくは知らない・・・」そんな疑問にも丁寧にお答えいただきました。

✖ それ、詐欺かもしれません！！ ✖

「不用品を買い取る」と言って家に上がり込み貴金属を安い金額で買い叩いて持って行ってしまふ業者の被害が増えています。

※絶対に家に上げない。無理やり家に入り込まれたら迷わず**110番**しましょう。

※聞かれても貴金属やブランド品は出さない、見せない。

【もし買取をしてもらうことになったら】

→8日間はクーリングオフができます！

→8日間は渡さず手元に置いておく権利があります

ご相談は

船橋市消費生活センター

047-423-3006

塚田包括でも！



地域ケア会議の定例報告

令和3年度 第2回定例会 (令和3年9月書面会議)

地域ケア会議構成員:事務局(塚田地域包括支援センター)
塚田地区社会福祉協議会/塚田地区自治会連合会/塚田地区民生児童委員協議会/中央保健センター/生活支援コーディネーター/青木歯科医院/船橋総合病院/東武塚田クリニック在宅ケアセンター/船橋あさひ苑/つかだケアセンター爽やかな風

今回の会議は緊急事態宣言発令中のため、書面会議で行いました。

1.地域課題について

船橋市で掲げている地域課題の重点項目に合わせて塚田地区の地域課題を確認しました。

2.今年度の講演会について

板倉病院赤川先生による「認知症について」の講演です。令和4年2月8日開催予定です。

3.第1回行田団地ケア推進会議報告

4.新規構成員について

コスモス成年後見サポートセンター 副支部長 行政書士 桑本 博 先生です。

〈アンケートより〉地域課題への取り組みについては地域の見守り活動について話し合い、問題点を確認し解決していきたい。

講演会の内容としては認知症の予防方法を教えてほしい。対応の仕方について教えてほしい等たくさんのご意見をいただきました。



塚田地域包括支援センター

〒273-0042 船橋市前貝塚町565-11

塚田プラザ304

☎047-404-7221

相談専用ルーム
あります

受付 月曜日～金曜日 午前9～午後5時

ホームページ www.tsukada-houkatsu.itakura.or.jp

